

平成26年4月1日施行
佐賀県防犯あんしん条例

佐賀県犯罪の起きにくい 安全で安心なまちづくり



県民総ぐるみで
安全安心
まちづくり!

この条例は、県民一人一人の防犯意識の高揚を図るとともに、県、警察、県民、事業者、防犯ボランティア団体、関係機関・団体が連携して犯罪の防止のための自主活動や環境整備に取り組み、犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりを目指すものです。